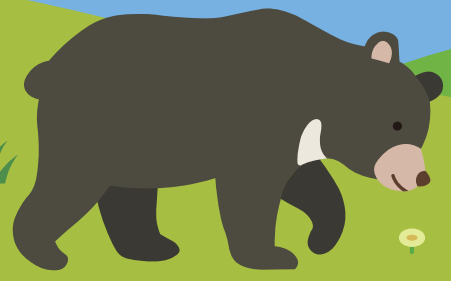
くらしと森のあんしん定期預金

期間：2026年11月2日(月)～2027年3月31日(水)



1年もの
店頭表示金利
+年0.20%

お預入れ金額に対して
0.05%相当額を寄付
＊お客さまの寄付金に関するご負担は一切ございません。

くらしと森のあんしん定期預金とは？

お客さまからお預入れいただいた定期預金に金利を上乗せし、
北日本銀行が岩手県クマ被害対策事業に寄付を行う定期預金です。

預金者（お客さま） → 定期預金 → 北日本銀行 → 預入額の0.05%を寄付（相当額） → 岩手県クマ被害対策事業

ご利用いただける方	個人・個人事業主・法人
お預入れ期間	1年
お預入れ金額	個人・個人事業主：10万円以上 法人：500万円以上 ※お預入れ金額の上限はございません。
寄付先	岩手県

クマ出没情報投稿・閲覧アプリ
Bears（ベアーズ）

クマの出没情報を誰でもスマホから素早く投稿でき、
リアルタイムに地図上で閲覧できるアプリ

LINEでクマ目撃場所を投稿・通知

使い方はこちら ▶



さあ、ユニークバンクへ。
北日本銀行

（2026年11月2日現在）

岩手県が取り組む具体的な推進方策

1 人の生活圏への出没防止

集落周辺での放任果樹等の誘引物の除去等の管理の徹底、農地への電気柵の設置、人の生活圏と接する山林や耕作放棄地、クマ類の移動ルートとなる河川敷等の刈払いなど緩衝帯の整備に取り組みます。

2 出没時の緊急対応

市街地等への出没に備え、県や市町村、警察、猟友会等と連携して、地域住民と捕獲従事者の安全を確保した上で捕獲できる体制を構築するとともに、市街地での銃による捕獲の実施を見据え、「市街地等出没時対応マニュアル」の大幅な見直しや、これを円滑に運用するための訓練の実施、人身被害を防止するための啓発を進めます。

3 クマ類個体群管理の強化

個体群の安定的な維持を図るため、生息数等のモニタリングを実施しながら、農地周辺に出没する有害性の高い個体の捕獲や、人の生活圏への出没を未然に防止するための緩衝地帯での捕獲を進めるとともに、市町村と連携し、人とクマとの空間的なすみ分けを図るためのゾーニング管理を進めます。

4 人材育成・確保

クマ類は他の鳥獣と比較して、捕獲を実施する際の危険度が大きいことから、捕獲や放獣に関する正しい知識と技術を有した捕獲技術者の育成・確保を図るとともに、地域の実情に応じた被害防止対策を推進するため、クマ類の生態や対策に関して知見を有する人材を配置します。

人とクマとのすみ分けが行われ、
クマの安定的な個体数が
維持されるとともに、
人の安全安心な暮らしと農林業生産が
行われることを目指しています。

くらしと森のあんしん



商品概要

ご利用いただける方	個人・個人事業主・法人のお客さま
取扱店	当行本支店　※岩手県外店舗を含む
対象商品	スーパー定期（単利型・自動継続型）・スーパー定期300（単利型・自動継続型）・大口定期預金（自動継続型）
お預入れ方法	当行本支店窓口
お預入れ期間	1年
お預入れ金額	個人・個人事業主：10万円以上、法人：500万円以上　※お預入れ金額の上限はございません。
お預入れ利率	店頭表示金利＋年0.20%　※満期後は、店頭表示金利にて自動継続となります。
寄付のお取扱い	お預入れ金額の0.05%相当額を岩手県へ寄付いたします。　※寄付金に関するお客さまのご負担はございません。
留意事項	●満期日までに継続を停止する申し出がない場合には、満期日に当初預入れ時と同期間で自動的に書替継続します。満期日以後の適用利率は当該満期日における店頭表示金利となります。 ●中途解約の場合、お預入れ日から解約日までは所定の中途解約利率が適用されます。 ●預金利息に対しては、個人・個人事業主のお客さまは、復興特別所得税が付加され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。所得税には、2026年まで復興特別所得税（所得税×2.1%）が、2027年以降、復興特別所得税（所得税×1.1%）および防衛特別所得税（所得税×1.0%）が付加されています。（マル優をご利用の場合は非課税扱いとなります。）法人のお客さまは、総合課税（非課税法人は非課税）となります。 ●本預金は預金保険制度の対象です。 ●金利環境等の変化により、条件を変更する場合やお取扱いを停止する場合があります。 ●商品概要説明書は店頭・ホームページにご用意しております。 ●本商品について、詳しくは当行本支店窓口または当行ホームページにてご確認ください。

さあ、ユニークバンクへ。
北日本銀行

詳しくはこちら ▶